

長岡市教育振興基本計画

(令和8年度～令和12年度)



令和8年 月

長岡市教育委員会

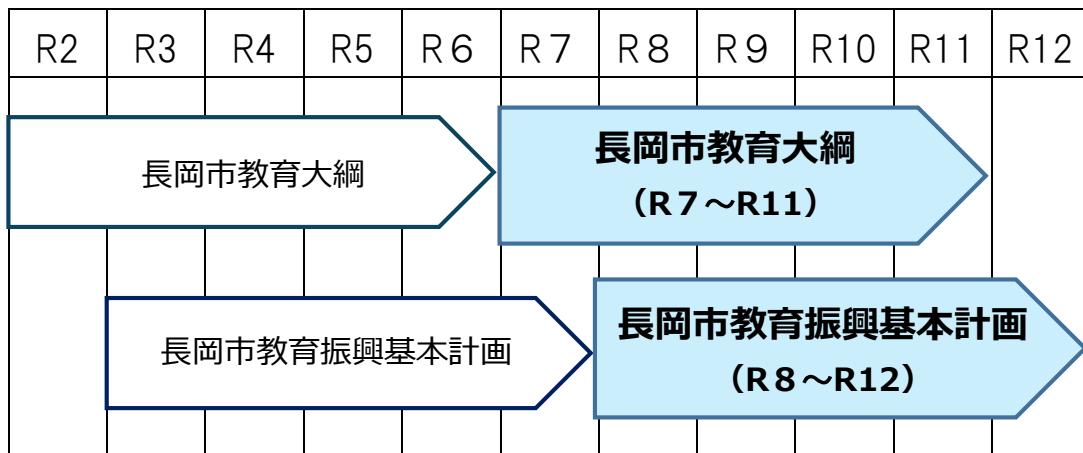
教育振興基本計画の策定について

1 策定の目的

長岡市では、令和6年度に市長と教育長、教育委員が総合教育会議で意見を重ね、長岡市の教育行政を推進するための目標や施策の基本的な指針として、新たな「米百俵のまち長岡 教育大綱」（令和7年度から令和11年度まで）を策定しました。

この新たな教育大綱の基本理念・基本方針を具体的に推進し、長岡市教育委員会がこれまで取り組んできた施策の成果を活かすとともに、今後の長岡市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、新たに「長岡市教育振興基本計画」を策定するものです。

(教育大綱と教育振興基本計画)



2 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5か年間とします。

3 計画の位置づけ

本計画は教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けられるものです。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、各施策に紐づく事務事業の取組状況について毎年度点検・評価を実施し、PDCAを意識しながら次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させていきます。

なお、計画の策定にあたっては、長岡市総合計画のほか、関連する各分野の個別計画との整合性に配慮しています。

○ 教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

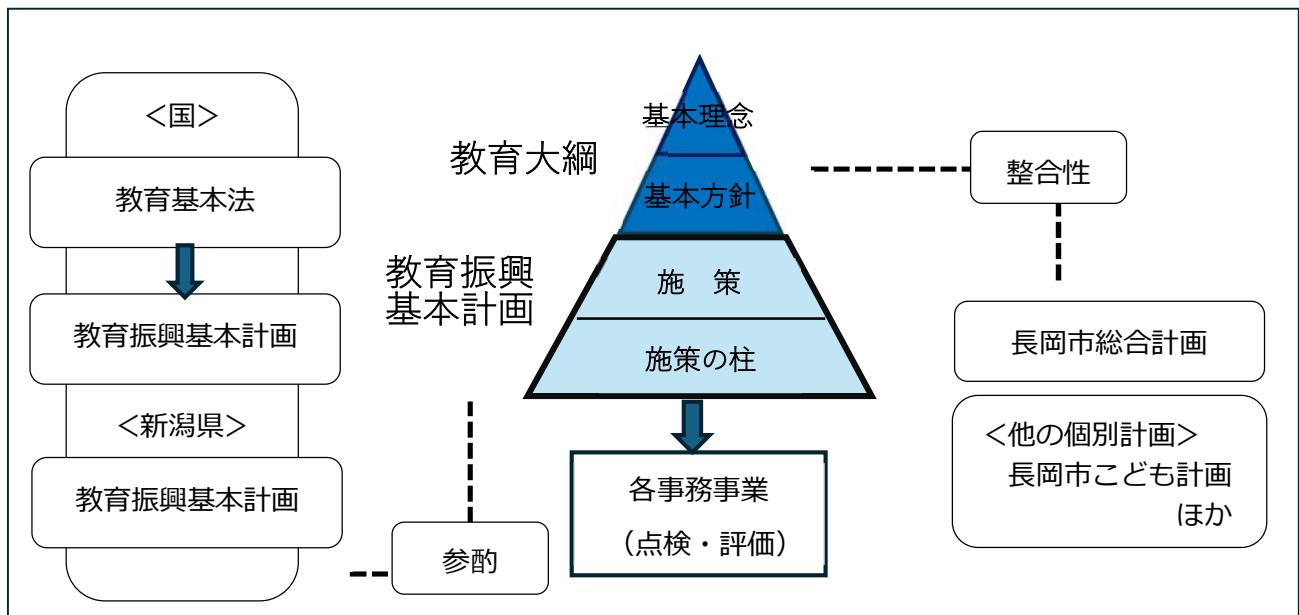
2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

■計画の位置づけイメージ



4 施策の基本的方向性

少子化や人口減少をはじめとした様々な社会変化を迎える中、教育においては時代を超えて変わらない普遍的な価値や目標（不易）がある一方で、社会の動向を見据えた新たな教育の視点や方法（流行）を取り入れ、バランスを取りながら推進することが求められています。

長岡市では、自分の幸せだけでなく他者の幸せも考え、社会のために協働できる子どもを育てる教育を実現するとともに、誰一人取り残されない持続可能な社会の実現に向け、イノベーションを推進するという姿勢や思いを新たな教育大綱に込めていきます。

このたび策定した「長岡市教育振興基本計画」では、教育大綱に掲げた「子ども一人ひとりの個性が輝き、幸せな社会を創り出していける教育の推進」の基本理念と5つの方針を具体的に推進する施策をより一層発展・強化します。

また、妊娠期から出産、育児・教育における子どもの成長や発達に応じた切れ目のない支援を行うとともに、どの施策においても、学校や保育施設、家庭に加え、地域や企業、関係団体などの連携・協力体制を充実させ、「オール長岡」で子育て・教育を推進します。

さらに、特に重点的に取り組む必要のある施策について、年度毎に重点項目として設定することで早期の実現を目指すとともに、施策の取組状況については、毎年度の事務の点検・評価や参考指標などを用いてその成果を確認し、施策の充実を図ります。

■教育大綱と教育振興基本計画の体系

長岡市
教育大綱

米百俵のまち長岡 教育大綱

【基本理念】

子ども一人ひとりの個性が輝き、幸せな社会を創り出していける教育の推進

オール長岡で進める5つの方針

【方針 1】

ふるさと長岡に誇りをもち、共に認め支え合う社会の実現に向けた教育を推進する

【方針 2】

子ども一人ひとりを大切にした多様な育ちと学びを切れ目なく支援する

【方針 3】

子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもを育てる

【方針 4】

安心して子育てができるよう、みんなで支え、喜びや希望、関心をもてる子育て環境を創る

【方針 5】

子どもたちに安全・安心で誰もとり残されない質の高い教育環境を提供する

施策 1

郷土愛をもち、
支え合う人材の育成

施策 2

多様な育ちと学びを大切にする一貫した支援の充実

施策 3

子どもの個性と可能性を伸ばす教育の推進

施策 4

子ども子育て支援の充実

施策 5

質の高い教育を実現する教育環境の充実

施策の柱

- 保幼小中の接続期への支援の充実
- キャリア教育の充実
- 発達等配慮が必要な子どもを早期に把握し適切に支援する体制の充実

施策の柱

- 妊娠期から就学後までの切れ目のない支援の充実
- 多様なニーズに対応した質の高い保育の提供
- 家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり
- 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり

施策の柱

- 郷土の歴史や自然、文化、産業の学習環境の充実
- 「米百俵」の精神や長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用
- 長岡版コミュニティ・スクールの推進
- いじめ、不登校、児童虐待などへの対応と多様な学びの場の保障
- 多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実

施策の柱

- 確かな学びを実現するための学校への人的支援と教員の指導力の向上
- 子どもが、新たな自分を発見・創造する熱中・感動体験の提供
- 子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供
- 学校と地域の協働によるスポーツ・文化芸術活動の場の提供

施策の柱

- 計画的な改修による保育・教育施設に求められる機能・性能の維持
- ICTを活用した教育環境の充実
- 教員や保育士の働き方改革の推進
- 通学路の安全対策や食物アレルギー対応などの環境整備

施策1 郷土愛をもち、支えあう人材の育成

教育大綱 方針1

ふるさと長岡に誇りをもち、共に認め支え合う社会の実現に向けた教育を推進する

- ① ふるさとの素晴らしさを知り、愛着と誇りを育み、ふるさと長岡を語ることができる子どもを育てる
- ② 不登校や特別支援などの子どもたちを取り巻く様々な課題に対応しつつ、多様な学びの場を保障する
- ③ 互いの個性を認め合いながら、多様性を尊重し他者と協働できる豊かな人間性を育む

施策の柱と内容

郷土の歴史や自然、文化、産業の学習環境の充実

教育大綱 方針1-①

- ・学校教育において、郷土長岡を学ぶ「ながおか学」や、地域の人材・施設を活用し、郷土の歴史や自然、文化、産業などについてその魅力や特色の理解を深めます。
- ・学校、家庭、地域、NPO などが連携し、子どもの継続的な体験活動の場の充実に努め、ふるさとへの愛着と誇りを育みます。
- ・栃尾美術館での展覧会・普及事業を通し、長岡ゆかりの作家や作品をはじめ、さまざまな文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、子どもたちの主体的・創造的な文化活動に対して支援を行います。
- ・科学博物館・地域資料館などで、収集保管、調査研究、展示公開、教育普及の機能を強化し、学習環境・施設の整備を効果的に進めます。これにより、子どもたちが長岡の豊かな自然・歴史・文化に触れ、理解を深める機会の充実につなげます。

「米百俵」の精神※や長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用

教育大綱 方針 1 -①

- ・地域の人材育成に取り組む団体などと連携し、「米百俵」の精神をはじめ、長岡の歴史や文化を次世代に伝える人材育成事業の充実を図ります。
- ・長岡を代表する歴史的・文化的遺産である縄文文化・火焔土器関連遺産を活用し、大英博物館との展示交流など、国内外への情報発信に努めます。
- ・国史跡馬高・三十稻場遺跡を整備し、国認定の日本遺産の構成文化財の一つとしての機能を強化します。
- ・寄贈された貴重な縄文関係図書などを整理し、活用を図ります。
- ・歴史的建造物の登録有形文化財への登録を推進するとともに、情報発信に努めます。
- ・郷土民俗芸能公演会の開催などを通して、芸能を継承する団体を支援します。
- ・文化財を活用した特別展や講演会、遺跡現地説明会を効果的に開催し、文化財に対する市民の理解を深めます。
- ・中央図書館・歴史文書館などで、郷土の歴史資料を適切に保存・管理する機能を強化し、市民の研究・学習環境の整備を進めます。
- ・歴史文書館での展示・普及活動を通して、郷土の歴史への理解を深め、ふるさと長岡を語ることができる人材を育みます。
- ・戦災資料館への訪問や長岡空襲の調べ学習など、子どもたちが体験的に学習する機会を充実させ、平和とよりよい未来を創造する意識を育みます。

長岡版コミュニティ・スクールの推進

教育大綱 方針 1 -①

- ・学校と地域の実情に合わせて学校運営協議会※を柔軟に設置・運営し、一律ではない自由度の高い取組を進めることで、学校と地域が育てたい子どもの姿などの目標を共有し、持続可能で特色ある学校運営を目指します。
- ・「C Sディレクター」「地域学校協働活動推進員」などのマンパワーを必要に応じて配置し、より効果的なコミュニティ・スクールの取組を進めます。

いじめ、不登校、児童虐待などへの対応と多様な学びの場の保障

教育大綱 方針 1 -②

- ・いじめ、不登校、暴力行為、SNSによるトラブルなどの生徒指導上の諸課題や、児童虐待などの諸問題に対して、学校、教育委員会、関係機関によるサポートチームを組織し、個々の事案に連携して対応します。
- ・不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、教育支援教室の運営や訪問相談を実施するほか、自立支援スペースや中学校区内教育支援センターを活用し、教育相談体制の充実を図ります。
- ・校内の教育相談体制の充実のために、児童生徒の理解と適切な支援が学校全体で行われるよう、教職員の資質向上を図ります。

多様性を認め合う教育や特別な支援をする子どもへの支援の充実

教育大綱 方針 1 -③

- ・国籍や文化などあらゆる違いを超えて他者と共にによりよく生きるために基盤となる道徳性を養うとともに、人権尊重の意識を高め合う教育活動の充実を図ります。
- ・特別な教育課程が必要な児童生徒への支援体制の整備や介助員の配置など、子どもの適性に応じた指導、支援を行います。また、障害の有無に関わらず「共に学ぶ」授業づくりの実践に取り組み、共に認め支え合う社会の実現を目指します。

※「米百俵」の精神…長岡藩大参事の小林虎三郎は、戊辰戦争に敗れ、人々が困窮していた明治初期、救援米として送られた百俵の米を一刻も早く配れという藩士らを説得し、長岡復興の人づくりのため、国漢学校の整備資金に充てた。「米百俵」の精神は、この人づくりを第一とする故事に由来し、長岡市のまちづくりの指針や教育の理念として、今日に受け継がれている。

※学校運営協議会…校長が策定する学校運営の基本方針を承認し、学校運営に関する意見を述べるほか、地域と学校の連携・協働を図るため、必要な支援について協議する役割を担っている。

施策2

多様な育ちと学びを大切にする一貫した支援の充実

教育大綱 方針2

子ども一人ひとりを大切にした多様な育ちと学びを切れ目なく支援する

- ① 園、学校を中心とした保幼小中の連携と協働により切れ目ない教育体制を構築する
- ② 保幼小中において、長岡の宝である子どもの個性・特性を大切にし、一人ひとりの可能性を引き出し伸ばす教育を進める
- ③ 発達等配慮が必要な子どもに早期に気付き、関係機関が連携して、多様なニーズに対応し適切に支援する

施策の柱と内容

保幼小中の接続期への支援の充実

教育大綱 方針2-①

- ・ 園と学校の接続期のつながりを円滑にするため、保育士や教職員が接続期や保幼小中連携について学びを深める機会や情報を提供します。
- ・ 園と学校の接続期における支援情報「みらいのたね引継リスト※」による共有方法の統一など、連携体制の充実を図り、スムーズな支援につなげます。
- ・ 子どもの育ちや学びを一貫して支えるため、「育てたい子どもの姿」を園、小学校、中学校の連携グループで協議し、情報交換する機会を設定します。こうした機会によって、各グループの連携・協働の活発化を促進します。

キャリア教育の充実

教育大綱 方針2-②

- ・ 長岡市キャリア教育教材キャリア・パスポート「ながおか夢タクト※」を活用し、子どものキャリア形成における教育活動の履歴を共有することで、自分を見つめる機会を増やし一人ひとりの可能性を引き出す活動を推進します。

- ・自分の生き方を見つめ考えるきっかけとして、長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら※」の活用を推進し、新たな学びや体験、長岡で働く人に関する情報に出会う機会を提供します。

発達等配慮が必要な子どもを早期に把握し適切に支援する体制の充実

教育大綱 方針 2 -③

- ・幼児期の子どもの発達や特性に合わせた適切な支援を行えるよう、配慮が必要な子どもに対応する職員のスキルアップのための研修を公私立園で実施し、保育現場の対応力と保育の質の向上を図ります。
- ・専門職が、園・学校へ出向き、保育士や教職員に対し、助言・支援を行うことで、子どもの理解と適切な支援につなげます。
- ・園と学校の接続期における支援情報「みらいのたね引継リスト」による共有方法の統一など、連携体制の充実を図り、スムーズな支援につなげます。(再掲)

※みらいのたね引継ぎリスト…配慮を要する児童を含む在園児童について、園での児童の生活や配慮事項等に関する情報を集約したリスト。入学する学校に提供することで、子どもたちが安心して学び、伸びていける環境を整えるもの。「みらいのたね」はこれから成長する全ての子どもたちを表している。

※ながおか夢タクト…学習指導要領は「キャリア・パスポート」の活用を求めている。長岡市では「ながおか夢タクト」と名付け、保育園・幼稚園から高等学校までの活動を記録し、自らの成長を自覚し、夢の実現に活かすキャリア教育教材として独自に作成・運用している。

※こめぷら…長岡教育情報プラットフォーム の愛称で、子どもたちや保護者、学校関係者に向けて 学び・体験・キャリア教育の情報を集約した Web サイト。

施策3

子どもの個性と可能性を伸ばす教育の推進

教育大綱 方針3

子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもを育てる

- ① 子ども一人ひとりの確かな学びを実現する魅力ある学校・園づくりの充実を図る
- ② 熱中・感動する実体験を大切にし、子どもが新たな自分を発見・創造する場を提供する
- ③ 子ども一人ひとりの興味や関心に応じた学校内外の学びを通して、自らの個性や可能性を伸ばす

施策の柱と内容

確かな学びを実現するための学校への人的支援と教員の指導力の向上

教育大綱 方針3 –①

- ・ 学ぶ楽しさ・学ぶ意欲がわく授業、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、教育補助員や学校図書館司書の配置、外国語指導助手(ALT)や日本人英語指導員(JTL)、スポーツアシスタントの派遣などにより、学校・園を支援します。
- ・ 研修講座や教員サポート鍛成塾など、教員・保育士の資質・指導力の向上を図るための事業を充実します。
- ・ 「自分にあった」「多様な関わりを生かす」「実体験を伴う活動的」の3つの視点から子どもが主役の授業イノベーションの実現に努めます。児童生徒の実態に応じながら、ICTを効果的に活用するなど、新たな価値を創造していく授業づくりのための充実した支援に努めます。

子どもが、新たな自分を発見・創造する熱中・感動体験の提供

教育大綱 方針 3-②

- ・自分の良さや可能性に気付くきっかけを提供するため、長岡の自然・文化・施設や各分野で活躍する人材を活用して、本物や一流に触れる機会の充実を図ります。
- ・子どもの育ちに応じた、熱中・感動する体験活動の充実を図ります。

子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供

教育大綱 方針 3-③

- ・長岡の教育環境や特色ある人材を有効に活用し、子ども自身が一つのことに継続的に打ち込める連続型講座を様々な分野で提供します。
- ・子どもたちの声を聞き、興味・関心にマッチし、好奇心を引き出す事業となるよう様々な体験や学びの機会を提供します。
- ・長岡市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館と公共図書館の連携を強化するとともに、蔵書の充実及び読書相談・読み聞かせなどの取組を推進し、子どもたちが読書活動に親しみ、学びを深められる環境の整備を図ります。
- ・すべての子どもが、障害や地域に関わらず等しく読書機会を得られるよう、読書バリアフリーの推進と読書普及支援を図ります。

学校と地域の協働によるスポーツ・文化芸術活動の場の提供

教育大綱 方針 3-③

- ・部活動の教育的意義を継承し、発展させるための、地域の指導人材が学校と連携して実施する地域クラブ「ながおかCome100クラブ」の活動を推進し、子どもが自主的・自発的に参加するスポーツ・文化芸術の活動の場を提供します。

施策4 子ども・子育て支援の充実

教育大綱 方針4

安心して子育てができるよう、みんなで支え、喜びや希望、関心をもてる子育て環境を創る

- ① 一人ひとりの子どもや保護者のニーズに寄り添い、きめ細かに支援する
- ② 未来を担う子どもたちが、家庭の状況にかかわらず安心して学び、夢と希望をもって成長できるよう支援する
- ③ 地域のみんなで子育てを支援する体制を構築する

施策の柱と内容

妊娠期から就学後までの切れ目のない支援の充実

教育大綱 方針4 -①

- ・ 母子の健康の保持・増進に向けて、健康に関する知識の普及及び疾病の早期発見・早期治療ができるよう支援します。
- ・ 妊娠期から育児まで切れ目のない支援「長岡版ネウボラ※」や、発達状況などさまざまな困難を抱える子どもや保護者への伴走型相談支援を行うことにより、子育て支援の充実を図ります。
- ・ 専門職が、園・学校へ出向き、保育士や教職員に対し、助言・支援を行うことで、子どもの理解と適切な支援につなげます。(再掲)
- ・ 相談がどこに入っても適切な支援につながるよう、支援者がつながるアドバイザーネットワークを構築します。
- ・ 支援記録や情報の共有のための相談支援ファイル「すこやかファイル※」の充実と活用の促進を図り、ライフステージに応じた適切な支援とよりよい成長につなげます。

- ・要保護児童や特定妊婦などの早期発見、早期対応のための体制を整備し、関係機関との連絡調整を行うため、長岡市要保護児童対策地域協議会を設置・運営します。

多様なニーズに対応した質の高い保育の提供

教育大綱 方針4-①

- ・保育の担い手確保のため、保育士をサポートする「子育て支援員」を養成し、保育ニーズに応じた受入体制の整備を推進します。
- ・公私立園への入園において特別な支援が必要な乳幼児を受け入れるための体制整備を進めます。
- ・多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの特別保育の提供体制を維持します。
- ・病児・病後児保育の運営を見直し、持続可能な事業とすることで子育てと仕事の両立を支援します。
- ・公立・私立合同で職員のスキルアップのための研修などを実施し、保育現場の対応力と保育の質の向上を図ります。

家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり

教育大綱 方針4-②

- ・経済的理由などから課題を抱える子どもと保護者に関する情報を収集する「子どもナビゲーター」が、関係機関と連携し必要な支援につなぎます。
- ・経済的な理由で就学が困難な小・中学校の児童生徒がいる家庭に対し、すべての子どもたちが等しく義務教育を受けられるよう、就学に必要な経費の一部を支援します。
- ・小・中学校の特別支援学級などで学ぶ児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、必要な経費の一部を支援します。

- ・就学援助基準を満たす世帯等について、経済的理由により希望する進路等を断念することができないよう、学力向上をサポートするための費用について支援します。

地域社会全体で子育てを支援する体制づくり 教育大綱 方針4-③

- ・地域ぐるみで子どもを育み、子育て家庭を支えていくため、気軽に相談できる環境づくりや、児童会館や放課後児童クラブなど放課後における児童の安全・安心な居場所づくりを進めます。
- ・子育ての駅による多世代交流などで支援の輪の拡充を図ります。
- ・育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員として登録し、会員同士で子育てを助け合う、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域全体で子育てを支え合う体制の充実を図ります。
- ・行政と地域のパイプ役であり身近な相談者として活動している母子保健推進員に対し、研修会や交流会を行い、知識や情報を学ぶ場を提供します。
- ・安心して過ごすことができる居場所と、食を通じて地域の子どもを地域で見守り、育む場を提供する子ども食堂の安定的な運営を支援します。

※長岡版ネウボラ…「ネウボラ」とは、フィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。長岡市では、保健師や助産師、保育士など専門職員が、子育てコンシェルジュや母子保健推進員などと連携して取り組む。

※すこやかファイル…本人及び保護者がライフステージに応じて適切な相談や支援が受けられるように活用する相談支援ファイル。本人の生い立ちや成長等を記録するとともに、検査結果や指導計画等の資料を綴ることができ、ファイルの提示により支援者が円滑かつ正確に情報を共有できる。

施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

教育大綱 方針5

子どもたちに安全・安心で誰もとり残されない質の高い教育環境を提供する

- ① 施設の計画的な改修により保育・教育施設に求められる機能・性能を維持する
- ② I C T活用を一層推進し、校務系、学習系データの連携による教育活動の高度化や校務D Xを推進する
- ③ 教員や保育士の心理的安全性を高めるとともに、やりがいをもち、教育や保育に集中できる環境を整備する
- ④ 学校、家庭、地域が連携し安全管理に取り組み、子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備に取り組む

施策の柱と内容

計画的な改修による保育・教育施設に求められる機能・性能の維持

教育大綱 方針5 -①

- ・ 長岡市学校施設長期保全・再生計画「スクールフェニックスプラン」に基づき、計画的に改修工事を行い、安全・安心で快適な保育・教育環境を確保するための施設・設備の性能を維持します。
- ・ 昨今の気候状況を踏まえ、市立学校の特別教室への冷房設備の整備や、屋内運動場への冷暖房設備の整備を計画的に進めます。
- ・ 私立園への改修経費の補助により、乳幼児が安心して快適に過ごせる保育環境の整備を促進します。
- ・ 老朽化が進行している社会教育施設の整備を計画的に進めます。

I C Tを活用した教育環境の充実

教育大綱 方針5 -②

- ・ 児童生徒の一人一台学習用端末の機種更新や、安定した通信ネットワーク環境

の維持・強化を行い、個別最適な学習や協働的な学習を推進します。

- ・新潟県が進める県共同クラウド校務システムを導入し、校務系、学習系データを円滑に連携させることにより、学校経営や学習指導の高度化を図ります。また、教員の業務の見直し・効率化を図ります。

教員や保育士の働き方改革の推進 教育大綱 方針 5-③

- ・「働き方改革推進メッセージ」を市立学校の全保護者に配信し、教員の働きがい、生きがいなどを踏まえた働き方改革についての理解を促進します。
- ・参考となる取組について情報提供を行うとともに、出退校入力システムの活用を通して、教員一人ひとりが業務を見直す機会を設けます。
- ・新潟県が進める県共同クラウド校務システムを導入し、校務系、学習系データを円滑に連携させることにより、学校経営や学習指導の高度化を図ります。また、教員の業務の見直し・効率化を図ります。(再掲)
- ・教員や保育士が教育や保育に集中できるよう、補助職員を配置するなどの人的支援を行います。また、私立園には保育士を確保するための補助を行い、安全・安心な環境を整えます。
- ・保育業務支援システムや I C T 機器の活用などにより保育士の業務負担を軽減し、乳幼児と向き合う時間や自己研鑽の時間を創出します。

通学路の安全対策や食物アレルギー対応などの環境整備

教育大綱 方針 5-④

- ・登下校時の児童生徒の安全確保のために関係機関と連携するとともに、地域住民で組織するセーフティーパトロール団体による通学路の交通安全指導や防犯巡回活動などが充実するよう支援します。
- ・市立学校や保育施設において食物アレルギー発症時に的確な対応ができるよう、アレルギー研修会の実施などの環境整備を行い、安全・安心な給食を提供します。

参考資料

参考指標一覧表

<子どもたちの視点>

| 指標 | 基準年度 | 基準値 |
|------------------------------------|-------|------------------------|
| 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 | 令和7年度 | 小学校 82.3% 中学校 77.0% |
| 自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 | 令和7年度 | 小学校 87.2% 中学校 86.1% |
| 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 | 令和7年度 | 小学校 84.9% 中学校 83.0% |

<保護者の視点>

| 指標 | 基準年度 | 基準値 |
|-------------------------|-------|-------------------------------------|
| 長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合 | 令和6年度 | 未就学児保護者 67.0% 小学生保護者 63.4% |
| 育児の相談相手や協力者がいる保護者の割合 | 令和6年度 | 1歳半健診 98.1% 3歳児健診 98.4% |

<学校・園の視点>

| 指標 | 基準年度 | 基準値 |
|-------------------------------------|-------|------------------------|
| 家庭や地域等と連携して児童・生徒の社会性を育てる取組を行った学校の割合 | 令和7年度 | 小学校 80.8% 中学校 74.1% |
| 保幼小中の連携や協働の体制が整っていると感じる園・学校の割合 | 令和7年度 | 99.3% |

意見の聴取等

1 子どもとの意見交換

こども基本法や国の第4期教育振興基本計画の趣旨を踏まえ、本計画の実効性を高め、施策の推進につなげるため、子ども達と教育長、教育委員が意見交換会を行いました。

| | |
|-------------|--|
| 日 時 | 令和7年11月26日（水曜日） |
| 会 場 | さいわいプラザ3階 中会議室 |
| 参加者 | 市内の中学生9名 長岡市教育長 金澤 俊道 長岡市教育委員 熊倉 達也 大久保 真紀 廣川 佳予子 恩田 富太 |
| 意見交換 テーマ | タブレット端末をどんなふうに使っていますか？ |

生徒の皆さんからの意見

1 タブレット端末の便利な使い方は？

- ・生徒会活動の紹介や資料作りをタブレットを使って行っている
- ・スプレッドシートを使って理科の実験データを共有した
- ・ドリルレパークの点数を他校のものとも比較して授業をしたり、点数で競つて修学旅行の行き先を決めた
- ・ドキュメントを使って体育祭の会場図、読書感想文、修学旅行の報告スライドを作成した
- ・Canva を使っていじめ見逃しそれ月間のポスター作成や国語の授業で発表している。いろんな機能があるため、使い始めるとのめりこむことがある
- ・音楽の授業でWalk band を使って作曲をした
- ・合唱コンクールの録音した曲をクラスルームで共有した

2 タブレット端末のいいところ、課題と感じるところは？

- ・生徒会関係の資料を代々引き継ぐことができ、情報共有をしやすい
- ・授業によってタブレットを使う頻度の差がある
- ・調べものをするときに閲覧制限が厳しく思うように使えない

3 タブレット端末にこんな機能があったら、こんな使い方ができたらいいと思うところは？

- ・フィルタリングの規制を緩和してほしい
- ・カメラの画質が悪く、ピントが合わないので、画質の向上など、カメラ機能を充実してほしい
- ・タブレットを使って他校と交流できるといい

4 こめぶらの面白いところ、もっとこうだったらいいのにと思うところは？

- ・こめぶらでフォートワースやホノルルの中学生海外体験訪問の存在を知り参加した
- ・進路の参考とするために、長岡市内の高校の情報を集めたページがあれば見るかもしれない
- ・他校の部活の様子がわかる情報があると良い
- ・イベントの参加申し込みもできることが知られてない

5 生成AIについてどう思う？

- ・早めにAIのことを知っておいたほうが良い
- ・AIの性能が良いからこそ使い方を学校で教えてほしい
- ・AIを過信せず疑って考える、自分の考えを持つことが大事
- ・チャットGPTは、テスト勉強や人生相談に使っている
- ・チャットGPTは使ったことがないし必要性も感じない



2 パブリックコメントの実施

本計画に対する意見をうかがうため、パブリックコメントを実施しました。

| | |
|------|-------------------------------------|
| 周知方法 | ・市ホームページ ・市政だより2月号掲載 |
| 期 間 | 令和8年○月○日 ~ 令和8年2月20日 |
| 閲覧場所 | アオーレ長岡、さいわいプラザ、各支所への備え付け 市ホームページ |
| 意見件数 | |

いただいた主な御意見及び長岡市教育委員会の考え方については市ホームページに公表しています。